



金農委告示第101号

農地法第3条第2項第5号の規定により、金武町農業委員会が定めた下限面積の別断面面積（金農委告示第548号（平成21年12月15日））は廃止する。

令和5年5月25日

金武町農業委員会
会長 嘉数昇



※公示日より施行するものとする。